

学童保育用地（土地・物件）募集

平針学童保育クラブは、新しい学童保育所を開設するための土地や物件を探しています。平針学区・平針南学区に土地・物件を所有されているオーナー様がいらっしゃいましたら、ぜひ平針学童保育クラブへの貸与をご検討ください！！

平針学童保育クラブからの希望条件

- 土地の場合：無償でお貸しいただけること
（土地には名古屋市から助成金がないため）
- 物件の場合：名古屋市からの助成金の範囲内でお貸しいただけること



平針学童保育クラブは、共働き家庭などの留守家庭児童に、安全で健康に充実した放課後の生活を提供するため運営されています。地域の方と児童の保護者によって組織される留守家庭児童育成会によって運営され、名古屋市の助成を受けています。

近年、共働き家庭の増加などにより、平針学区・平針南学区において学童へ入所を希望する児童が増加しています。

来年度も相当数の新一年生の入所が見込まれるため、現状のままででは保育施設の受け入れ人数を超えてしまいます。

1年生から6年生まで全ての入所希望児童の受け入れを目指して、新しい学童保育所を開設するために活動しています。

土地・建物の条件

名古屋市 HP (<https://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/page/0000117288.html>) から引用

土地の条件

- 目安として180平方メートル以上の土地で、概ね100平方メートル（約9メートル×約11メートル）の建物が建設できる広さの土地（土地所在地の用途地域ごとに定める建ぺい率により異なります）
- 運営開始後3年以上継続して使用可能な土地
- 抵当権等が設定されていない土地
- 道路に2メートル以上接している土地（敷地の状況により異なります。）

なお、学童保育所が確保した土地に、概ね100平方メートルのプレハブの建物を設置し、学童保育所へ無償で貸与します。

建物の条件

- 台所、浴室、トイレ等を除く、児童が日々生活する部屋の面積が当該学童保育所の平均的な利用児童数1人あたりおおむね1.65平方メートル以上ある建物（例えば平均的な利用児童数が40人の場合は、児童が日々生活する部屋の面積としておおむね66平方メートルの面積が必要です。）
- 昭和56年新耐震基準に基づき設計されたものであること、及び昭和56年5月31日以前に建築確認済証が交付され着工した建物のうち、耐震調査を実施し、耐震基準を満たすもの又は耐震補強済みのものであること
（木造、鉄骨、戸建て、集合住宅など、どのような種類の建物でも構いません。）
- 有償の貸与の場合は、名古屋市が育成会に対し、家賃月額額の10分の10を学童保育所に助成します。
（年額の助成限度額3,374,000円）

固定資産税等の減免

土地や建物について、学童保育所に無償で提供していただいた場合、固定資産税及び都市計画税が減免されます。



お問い合わせ・連絡先

平針学童保育クラブ
第1、第2

住所：名古屋市天白区平針南1-103
TEL：052-802-2706